

相談時に必要な書類一覧

番号	種類	摘要	発行するところ	チェック
1	公図又は地図の写し	法務局で地図の写しを請求してください	法務局	<input type="checkbox"/>
2	係争地の登記簿謄本 (登記事項証明書)	3ヶ月以内のもの	法務局	<input type="checkbox"/>
3	地積測量図	法務局であなたの土地と相手方の土地の地積測量図の写しを請求してください(法務局にない場合もあります)	法務局	<input type="checkbox"/>
4	案内図	場所がわかる地図(住宅地図等)		<input type="checkbox"/>
5	相手方土地の登記簿謄本 (登記事項証明書)	3ヶ月以内のもの	法務局	<input type="checkbox"/>
6	現況平面図	係争地の状況を記した図(手書きで結構です)		<input type="checkbox"/>
7	写真	係争地の状況がわかるもの		<input type="checkbox"/>
8	その他境界に関する資料	上記の公的資料の他に手持ちの資料がありましたらお持ち下さい		<input type="checkbox"/>
9	法人登記簿謄本	申込人が法人のとき	法務局	<input type="checkbox"/>
10	代理権限証書(委任状)	代理人が出席するとき		<input type="checkbox"/>

* 上記の書類のうち赤字で記載した書類は必ずご持参下さい。個別具体的な相談ができませんので、御協力願います。センターでも取り寄せることが出来ますが**有料**です。

* ご不明の点は下記事務局までお問い合わせ下さい。

境界問題相談センター埼玉

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4丁目14番1号

埼玉土地家屋調査士会内

TEL 048-837-1533 FAX 048-862-0916